

平成31年度・令和元年度事業計画書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

公益社団法人深川地方法人会

基 本 方 針

本会は、「健全な納税経済団体」であると同時に「よき経営者をめざすものの団体」であるとの法人会の基本方針のもと、税務当局及び関係諸団体の指導・支援により税務行政の円滑な推進に寄与し、法人会の健全な発展をはかる。

そのため、全法連及び道法連と密接な連絡協調のもとに、組織の拡充強化、税制に関する要望・意見、会員の積極的な自己啓発を支援する研修事業と異業種交流、並びに企業防衛のための福利厚生制度等各種事業の積極的推進に努め、企業経営と社会の健全なる発展を期する。

事 業 計 画

1. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業

- (1) 税知識の普及を目的とする事業
- (2) 納税意識の高揚を目的とする事業
- (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

2. 地域企業の健全な発展に資する事業

- (1) 新春経営講座
- (2) 深川商工会議所等共催「会計経営等実務セミナー」
- (3) 深川商工会議所等共催「新人研修セミナー」
- (4) インターネットセミナー

3. 地域社会への貢献を目的とする事業

- (1) 市民講演会

4. 福利厚生関係

- (1) 経営者大型総合保障制度の普及推進
- (2) 経営者退職年金制度の普及推進
- (3) ガン保険・介護保険制度の普及推進
- (4) 各種共済制度の普及
- (5) 親睦事業及び交流に資する事業
- (6) 会員の福利厚生に関する事項
- (7) 道法連が推進する「中小企業向け貸倒保証制度」の普及推進

5. 地域社会貢献活動の推進

- (1) 地域社会への貢献を目的とする事業
- (2) 地域企業の健全な発展に資する事業

6. その他本会の目的達成に必要な事項